

国民健康保険・後期高齢者医療保険へ加入している方へ

# 短期人間ドックの検査費用を助成します

町では、国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、町の契約医療機関で短期人間ドックを受診する場合に費用の一部を助成します。  
 ※東陽病院の短期人間ドックは、月・水曜日に実施します。

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
対象者	①から⑤に全て該当する方 ①国民健康保険の被保険者 ②年齢が満30歳以上の方 ③国民健康保険税に未納がないこと。 ④前回の短期人間ドック助成制度利用から6ヶ月以上経過して同一年度でないこと。 ⑤同一年度内に特定健康診査を受診していないこと。	①から⑤に全て該当する方 ①後期高齢者医療制度の被保険者 ②後期高齢者医療保険料に未納がないこと。 ③前回の短期人間ドック助成制度利用から6ヶ月以上経過して同一年度でないこと。 ④同一年度内に後期高齢者医療健康診査を受診していないこと。 ⑤同一年度内に国民健康保険の短期人間ドック助成事業を利用していないこと。
助成額	短期人間ドック検査費用額(基本検査+オプション検査)の70%(上限額は次のとおり)を助成します。 ・東陽病院を利用する場合 助成限度額 60,000円 ・東陽病院以外の契約医療機関を利用する場合 助成限度額 50,000円 ※脳ドックのみの受診は、助成の対象となりません。	
利用方法	①住民課国保年金班で「短期人間ドック利用承認申請書」に必要事項を記入し、医療機関へ利用日の予約をします。(医療機関への事前予約可) <b>【申請に必要なもの】</b> 被保険者証、印かん ②後日、住民課国保年金班から「短期人間ドック利用承認書」が郵送されますので、医療機関へ提出し、検査終了後に自己負担額のみを支払います。	

契約医療機関

契約医療機関名	所在地	電話
東陽病院	横芝光町宮川12100	84-1335
さんむ医療センター	山武市成東167	0475-82-2521
浅井病院	東金市家徳38-1	0475-58-1407
旭中央病院	旭市イの1326	62-3822
亀田クリニック健康管理センター	鴨川市東町1344	04-7099-1115
亀田総合病院附属幕張クリニック	千葉市美浜区中瀬1-3 CD-2	043-296-2321

☎問 住民課国保年金班 ☎84-1214

## 全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ

### 平成28年度保険料率

協会けんぽは、主に中小企業に勤務している方とそのご家族が加入している健康保険です。

協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、3月分(4月納付分)から9・97%から9・93%に引き下げとなります。介護保険料率は、1・58%で変更はありません。

加入者の医療を支えるため、医療費適正化に向けた取り組みを進めていきますので、ご理解をお願いいたします。

### 被扶養者の特定健診

協会けんぽでは、40歳から70歳の被扶養者に特定健診を実施し、費用の一部を補助しています。疾病の予防や早期発見のため健診を受診しましょう。

受診券は、4月上旬に加入者ご本人の住所へ郵送します。

詳しくは、協会けんぽ千葉支部へお問い合わせください。

☎問 全国健康保険協会千葉支部  
 ・保険料のこと  
 企画総務グループ

☎043(308)0522  
 ・健診のこと  
 保健グループ

☎043(308)0525

## 4月6日(水)~15日(金) 春の全国交通安全運動

☎スローガン しんごうが あおてもよくみる みぎひだり

(重点目標)

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶